

第8次御宿町行政改革大綱実施計画

年次目標

(平成30年度～令和4年度)

(2018年度～2022年度)

平成30年度
(2018年度)

御 宿 町

目次

1.協働と連携によるまちづくりの推進

(1)住民との協働によるまちづくりP1

(2)住民との情報共有P2

2.効率的な行政運営と人材育成

(1)事務の効率化・合理化P3

(2)民間活力の活用P3

(3)職員の人材育成と意識改革P3・4

3 健全な財政運営の推進

(1)自主財源の確保P4

(2)効果的で効率的な予算執行P5

(3)公共施設の適切な管理運営P5

1.協働と連携によるまちづくりの推進

(1)住民との協働によるまちづくり

| 整理番号 | 区分 | 改革項目 | 改革内容 | H30 (2018) | R元 (2019) | R2 (2020) | R3 (2021) | R4 (2022) | 担当課 |
|--|----|---|---|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|-------|
| 1 | 継続 | 自主防災会と連携した防災訓練の実施 | 地域防災力の向上のため、自主防災会と連携し、防災訓練等に多くの住民参加となるよう努めます。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | 総務課 |
| H30(御宿台区)、R元(須賀区・浜区)、R2中止、R3(全地区) 近年の激甚化・多発化する災害から身を守るため、町と自主防災組織等が一体となり防災力の向上を図ることを目的とし、御宿町防災訓練を実施しました。H30、R元は、担当行政区を定め訓練を実施、R2は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止としましたが、R3は人数制限やマスク着用等、感染防止策を徹底し、土砂災害警戒区域の巡視訓練を実施しました。今後も時代に即した訓練を開催し、地域防災力の更なる向上に努めます。 | | | | | | | | | |
| 2 | 継続 | 災害時の民間事業者等との協力体制を確立 | 大規模災害時における迅速な応急・復旧体制を図るため、一時避難場所、生活物資、医療品、重機等を確保するため、民間事業と各種協定を進めます。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | 総務課 |
| 災害時において迅速な応急・復旧体制を図るため、民間事業者と協定の締結を進めました。 H30:1件、R元:2件、R2:2件、R3:1件 | | | | | | | | | |
| 3 | 継続 | 住民と町長の対話機会の充実 | 住民の皆さん対話を通じて町政の理解を深めるとともに、町民の声を町政運営に反映します。 平成30年度は、対話集会等のルールづくりに取り組めます。 | 検討 | 検討 | 検討 | 継続 | 継続 | 総務課 |
| H30の検討段階からR元・R2において進んでいない。 | | | | | | | | | |
| 4 | 継続 | 住民等が企画・実施するイベントや地域活性化策等の支援 | 住民等が企画・実施するイベントや地域活性化・地域の課題解決等に取組む団体を支援します。 | 実施 | 実施 | 実施 | 継続 | 継続 | 企画財政課 |
| R2年度はコロナの影響により募集を見合わせたため、住民主体による町づくりは、地域活性化に必要不可欠であることから、持続可能なまちづくりにむけ、引き続き行政支援を行う。 | | | | | | | | | |
| 5 | 継続 | 地域との連携により、生ゴミや資源ゴミの分別を促進し、ゴミの減量化を図ります。 | ゴミの減量化のため地域が一体で取り組むため、関係会議や広報誌などを活用し、啓発活動を実施します。 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 継続 | 全町公園課 |
| ごみ減量化のため、分別や生ごみ処理機補助について広報に掲載。ごみ収集カレンダーの各戸配布。 | | | | | | | | | |
| 6 | 継続 | 定期パトロールを実施するとともに、行政区やロードレンジャーとの連携を図ります。 | 行政区や小学生を対象としたロードレンジャーとの連携を一層深めることにより、地域における主体的な維持管理を含め、協働による生活関連道路の維持管理に努めます。 | 実施 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | 全町公園課 |
| 担当課においても随時道路情報の把握に努めるとともに、行政区(土木委員)やロードレンジャー(児童土木委員)からの改善要望箇所情報等の提供による道路の維持管理を実施している。 | | | | | | | | | |
| 7 | 継続 | ボランティアとの協働 | ボランティアセンター、ボランティア連絡会と協力し、各種ボランティアの支援・連携に努めます。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | 保健福祉課 |

| | | | | | | | | | | |
|--|----|----------------------|--|----|----|----|----|----|----|-----|
| 社会福祉協議会と連携し、引き続き各種ボランティアの支援・連携に努めています。 | | | | | | | | | | |
| 8 | 継続 | 子どもたちの危険回避能力の向上 | 通学時など様々な場面の災害を想定し、地域やボランティアの方々の協力をいただき、児童生徒が自分で判断し避難できるよう、訓練を実施します。また、子ども達の防災への関心、興味を高める授業展開を学校と連携し進めます。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | 教育課 |
| 9 | 継続 | 地域ぐるみで子どもたちを見守る体制づくり | 見守り活動を行うボランティアとの情報共有や、保護者、学校、道路管理者等との合同調査を実施するなど、関係機関と連携強化を図り、「子ども110番の家」の見直しを図り、通学路の安全確保を進めます。 | 継続 | 継続 | 中止 | 継続 | 継続 | | 教育課 |
| ・R2は緊急事態宣言により事業中止 | | | | | | | | | | |

(2)住民との情報共有

| 整理番号 | 区分 | 改革項目 | 改革内容 | H30 (2018) | R元 (2019) | R2 (2020) | R3 (2021) | R4 (2022) | 担当課 |
|---|----|---|--|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|-------|
| 1 | 継続 | 千葉県をはじめ広域的組織等の制度・しくみを有効活用とプロモーション活動等の推進 | 各団体や民間企業等と連携し、効果の高い広報媒体や各種メディアを活用した情報発信ができるよう相互協力体制の構築を図ります。また、プロモーション活動等についても各団体や民間企業と連携しPR・広報活動の構築を図ります。 | 実施 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | 産業観光課 |
| 千葉県プロモーション協議会との連携により、旅行会社との情報交換やJR千葉支社とのキャンペーンなど連携しており、引き続き相互協力を図りたい。 | | | | | | | | | |

2.効率的な行政運営と人材育成

(1)事務の効率化・合理化

| 整理番号 | 区分 | 改革項目 | 改革内容 | H30 (2018) | R元 (2019) | R2 (2020) | R3 (2021) | R4 (2022) | 担当課 |
|---|----|----------------|--|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|-----|
| 1 | 継続 | 事務の効率化・合理化への対応 | 限られた財源・人材で多様化する住民ニーズに対応するため、事務事業の再点検を行い、業務の効率化を図る。 | 継続 | 継続 | 実施 | 継続 | 継続 | 総務課 |
| R2 事務事業の根拠を再確認するほか、コロナ禍に伴い在宅勤務を試行的に行った。全町公園課設置に向け、事業を確認し、住民に分かりやすい課の設置について検討した。 | | | | | | | | | |

(2)民間活力の活用

| 整理番号 | 区分 | 改革項目 | 改革内容 | H30 (2018) | R元 (2019) | R2 (2020) | R3 (2021) | R4 (2022) | 担当課 |
|---|----|-------------------|---|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|-------|
| 1 | 継続 | 観光施設の指定管理の検討 | 指定管理制度導入が望ましい観光施設について検討し、導入についても関係者と協議・検討を進めます。 | 検討 | 検討 | 検討 | 検討 | 検討 | 産業観光課 |
| 月の沙漠記念館運営委員会やプール運営委員会で協議しているが、引き続き検討を進めたい。 | | | | | | | | | |
| 2 | 継続 | 介護予防事業に民間のノウハウの導入 | 介護事業者等のノウハウの導入により、効果的な介護予防の実施に取り組みます。 介護予防の充実のため、介護事業所や医療機関など多職種と連携し、介護予防サポーター育成強化を図る。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | 保健福祉課 |
| これまでの取組を継続するとともに、大学との包括的連携協定を締結し、より民間のノウハウを取り入れやすい体制をつ構築した。 | | | | | | | | | |

(3)職員の人材育成と意識改革

| 整理番号 | 区分 | 改革項目 | 改革内容 | H30 (2018) | R元 (2019) | R2 (2020) | R3 (2021) | R4 (2022) | 担当課 |
|--|----|------------------|---|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 1 | 継続 | 法令等に基づく、事務の円滑な執行 | 人事異動や事務担当者の不在時においても業務手続が円滑に執行できるように業務マニュアルを整理・整備について検討します。 法令改正によって業務の変更もあることから、随時点検や見直しを行います。 | 実施 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | 総務課 関係各課 |
| H30認可地縁団体に係るガイドブックを作成。R3に制度改正があったことから、今後見直しを行う。また、業務マニュアルについては、事務手続きや事務処理の確認のためにも整理・整備が必要と思慮されることから、各課においても引き続き検討し、既に業務マニュアルがある場合は、点検・見直しを実施を促す。 | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | |
|---|---|---------|---|----|----|----|----|----|-----|
| 2 | 継続 | 適切な人事管理 | 各種研修等を通じて業務の質と対応能力の向上など人材育成に努めるとともに、人事評価の給与体系への反映と適切な人事管理に努めます。 | 継続 | 継続 | 改善 | 継続 | 継続 | 総務課 |
| | R2は処分を踏まえた成績率を見直し、勤勉手当と昇給への反映を行った。一方で、人事評価の在り方については、国においても評価項目の多段階化などの検討がされており、町においても国等の制度の動向を注視しながら引き続き検討を図っていく。 | | | | | | | | |
| 3 | 継続 | 適切な労務管理 | ワークライフバランスやメンタルヘルスの推進により職員の健康管理に努めます。また、法令改正による会計年度任用職員制度の導入と活用を図ります。 | 検討 | 準備 | 実施 | 実施 | 実施 | 総務課 |
| | 新型コロナウイルス感染症のまん延防止を契機とし、テレワーク制度の試験的導入などを実施、多様な働き方への取り組みを行っている。また、H31年度から導入された会計年度任用職員についても、適切な運用は図られるように関係各課と協力を行い運用を行っている。 | | | | | | | | |
| 4 | 継続 | 人材育成と任用 | 職員研修を計画的に実施することにより、施策立案能力や危機管理能力等の向上を図るとともに、知識・経験や勤務実績を活かした任期付職員、再任用制度の活用について検討を行います。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | 総務課 |
| | 時代の変化に合わせて職員の知識やスキルが研修を通じて習得できるように、民法改正の対応研修を弁護士を講師として招き研修を実施した。長く業務経験を有し、専門的な技術を有する保育士や調理員などを再任用職員や業務に応じて任期付職員を雇用し、専門的技術の指導等に従事している。 | | | | | | | | |

3 健全な財政運営の推進

(1)自主財源の確保

| 整理番号 | 区分 | 改革項目 | 改革内容 | H30 (2018) | R元 (2019) | R2 (2020) | R3 (2021) | R4 (2022) | 担当課 |
|--|----|------------------|--|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|---------------|
| 1 | 継続 | 新しい自主財源確保 | ふるさと納税事業の推進や各種印刷物への広告掲載事業を引き続き実施するとともに、新しい自主財源確保に努めます。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | 企画財政課 |
| 自主財源の確保に向けた取組みとして、ふるさと納税事業を引き続き推進します。 R4は、ふるさと納税の返礼品として、新たな特産品の開発・追加に向けた取組みや申込方法の追加(楽天ふるさと納税)を行う。 | | | | | | | | | |
| 2 | 継続 | 町有財産の有効活用 | 未利用施設や土地の有効利用や売却について検討を進めます。また、貸し付けている宅地の売却について協議を進めるほか、インターネット媒体を活用した公募売却などを進めます。 | 検討 | 検討 | 検討 | 検討 | R4 (2022) | 企画財政課 |
| 3 | 継続 | 使用料・手数料等の見直し | 適正な受益者負担の観点から使用料や事務手数料など、常に適切なものとなるよう点検を行います。また、平成31年(2019年)10月に予定されている消費増税時の適正転嫁を検討します。 | 検討 | 継続 | 継続 | 継続 | 実施 | 企画財政課 関係各課 |
| 清掃センターへのごみ持込手数料について見直しを検討したが、実施までいたらなかったため、次年度以降に実施する。 | | | | | | | | | |
| 4 | 継続 | 町税等収納率向上 | 適正な課税客体を把握し、コンビニ納付等、納税者の利便性向上のため、事務手続きを進めます。 | 継続 | 継続 | 継続 | 準備 | 実施 | 税務住民課 |
| R4よりコンビニ納付開始。R5より国が示したQRコード納付の導入への協議を行い、納税者の利便性の向上に努める。 | | | | | | | | | |
| 5 | 継続 | 介護保険料の収納率向上 | 介護保険料の未納者に対し、介護保険制度について詳しく周知し、制度の理解による納付につながるよう取り組みます。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | 保健福祉課 |
| 引き続き臨戸徴収や電話催告に努めるとともに、令和4年度からのコンビニ収納開始に向けて体制整備を進める。 | | | | | | | | | |
| 6 | 継続 | 後期高齢者医療保険料の収納率向上 | 後期高齢者医療保険料の未納者に対し、後期高齢者医療保険制度について詳しく周知し、制度の理解による納付につながるよう取り組みます。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | 保健福祉課 |
| R3年度においては、収納率99.94%となった。 未納とならないように督促状発布前の事前連絡や、臨戸による徴収など収納率向上に向けて取り組みを行った。 | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | |
|---|----|----------|--|----|----|----|----|----|---------------|
| 7 | 継続 | 未収金整理の強化 | 未収金及び未収金者について、関係機関・部署と情報の共有化を図るとともに、合同による徴収及び納入相談等を実施し、新たな滞納者を抑制しつつ、関係法令等に基づく調査・整理を行い、未収金の縮減に努めます。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | 税務住民課 関係各課 |
|---|----|----------|--|----|----|----|----|----|---------------|

(2) 効果的で効率的な予算執行

| 整理番号 | 区分 | 改革項目 | 改革内容 | H30 (2018) | R元 (2019) | R2 (2020) | R3 (2021) | R4 (2022) | 担当課 |
|---|----|----------------------------|--|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|-------|
| 1 | 継続 | 事業の効率化による歳出の抑制 | 毎年の予算編成ヒアリング時に担当課から施策や事業の目的や効果、中期的財政負担を聞き取り、他事業とのバランスや重複の有無などを確認し、廃止・縮減・統合などの必要性の有無を協議を進めます。 | 協議 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | 企画財政課 |
| 2 | 継続 | 法令外負担金及び補助金の見直し | 毎年の予算編成の前に、法令外負担金は、町の審査委員会による審査を行い、管理職員により支出先団体の存続理由や活動内容、財務状況を調査し、適正な負担額を判断します。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | 企画財政課 |
| 3 | 新規 | 光熱水費の削減に向けた各施設における省エネ対策の推進 | 管理施設の更新にあわせ計画的に各設備・機器を省エネ対応に取り替え、光熱水費の削減に努めます。 | 実施 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | 全町公園課 |
| 地球温暖化計画(事務事業編)を策定し、事業所として省エネ、光熱水費削減の意識醸成に努めた。 | | | | | | | | | |

(3) 公共施設の適切な管理運営

| 整理番号 | 区分 | 改革項目 | 改革内容 | H30 (2018) | R元 (2019) | R2 (2020) | R3 (2021) | R4 (2022) | 担当課 |
|------|----|--------------------------------|--|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 1 | 新規 | 各インフラ施設等の適切な維持管理、長寿命化の推進 | 各インフラ施設等について予防保全型維持管理に取り組み、適切な維持・長寿命化によりライフサイクルコストを低減するとともに、維持修繕予算の平準化、最小化に努めます。 | 実施 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | 建設水道課 |
| | | | | | | | | | |
| 2 | 新規 | 公共施設等総合計画に基づく公共施設の統廃合等、適正管理の推進 | 公共施設等総合管理計画推進プランに基づく、施設の規模の適正化、維持管理・修繕・更新等の費用の縮減と平準化、施設の有効活用など施設の適正な管理を図ります。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | 総務課 関係各課 |
| | | | | | | | | | |
| 3 | 継続 | 観光施設の整備 | 観光施設については、予防保全的維持管理に努め、長寿命化を図ります。 | 実施 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | 産業観光課 |
| | | | | | | | | | |